

前橋青果株式会社 自己株式取得に関する公告

令和8年3月22日開催された第56期定時株主総会において承認されました自己株式を取得する為の内容が確定致しましたのでお知らせ致します。

1. 取得する株式の数	普通株式	3,333株
2. 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭		金1,500円
3. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額		金5,000,000円
4. 株式の譲渡しの申込みの期日	令和8年4月1日	～ 令和8年11月30日